

「いじめ」アンケートの結果から

6月と11月の「ふれあい月間」に実施した「いじめ」アンケートの結果と、その対応をご報告します。

1 アンケート結果【調査対象期間:4月1日から11月30日まで】

アンケートで児童から「いじめ」と申告があった件数 (①)	①のうち、担任の聞き取りや指導により解消しているもの (実態の無かったものも含む) (②)	①のうち、解決に向けて指導を継続しているもの (③)
84※1	28	56※2

※1 本調査では、児童へのアンケートにより、申告のあった件数すべてを挙げています。したがって、申告に基づいて、教員が聞き取り等を行った結果、実態の無かったものも含まれています。なお、7月までのアンケートで認知した件数は28件でした。

※2 数年前より、一定の解決が図られた後、3か月を経過してもなお再発していない場合に「解消」と判断することになりました。したがって解決していても、3か月を経過しないと、解消となりませんので、11月のアンケートで認知した件数は、解消には含めることができません。6月のアンケート調査で認知したいじめについては、100%解消しております。

○11月のアンケートで、「いじめ」と申告があった件数は56件です。児童から申告された件数のうち、「悪口やいやなことを言われる」が18件と最も多いものでした。次いで、「ぶたれたり、たたかれたりする」が12件、「仲間はずれ、無視」が10件でした。

○継続中の案件の内容は「嫌なことを言われた」が多かったです。担任の指導により、現在、そのような事象は起こっていないものの、引き続き、適切な場に応じたやさしい言葉遣い、コミュニケーション能力の向上の指導も併せて行っています。

2 いじめの対応について

いじめの訴えについては、一つ一つの案件によって対応の仕方は様々です。案件に応じて、迅速に慎重かつ丁寧な対応が求められてきます。今後も、保護者の皆様のご協力をいただきながら対応して参りたいと考えています。いじめは、絶対に許されない行為ではありますが、いじめている側がそれとは気付かずに行っている場合もあります。児童には機会がある毎に、発達段階に応じて具体的に指導していくとともに、「いのちの大切さ」や「思いやりの心」など、心を育む指導をして参ります。

3 お願い

いじめの多くは、教員や保護者など、大人の目の届かない場所で行われています。日頃からお子様の様子にご注意いただくとともに、心配なことや、何かお気付きのことがありましたら、すぐに担任までお知らせ下さい。

たとえいじめが発生したとしても、早期に保護者や教員などの大人が関われば、そのほとんどが解消されています。いじめ解消に向けての取組が効果をあげるためには、保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

土曜授業公開中止のお知らせ

先日は、土曜授業の参観ありがとうございました。制限が多い中での公開授業でしたが、学校で子供たちの様子をお伝えできてよかったと、教員一同感じております。

そんな最中、12月14日に東京都新型コロナウイルス感染症対策本部事務局より、足立区教育委員会学務課に通知がありました。「(一部略)12月14日、東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染拡大防止のため、年末年始を中心とした新型コロナウイルス感染症対策に係る要請が行われました。(一部略)これから年末年始を迎えるにあたり、感染症防止に向けた万全な対策についてよろしくようお願い申し上げます。」という内容でした。

本校はこの通知を受けまして、感染症拡大防止対策として、**1月9日(土)に予定されている土曜授業の保護者の方への公開を中止とさせていただきます。**

それに伴いまして、9日(土)に予定しておりました書き初め展を翌週に行わせていただきますので、ご理解ください。写真を撮られる場合は、お子さんのみの作品にさせていただきますようお願いいたします。何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

～書き初め展～

1月12日(火)～15日(金)
15:45～16:45

★ルールを守って安全に生活することを、 お子さんと必ず確認してください★

お金の使い方について

冬休みは、クリスマスやお年玉などで、普段より高額のお金を手にする機会が増えてきます。お金に関する友達同士のトラブルはもちろん、犯罪に巻き込まれないよう十分にご注意ください。「お金を持って遊びに行かない」「子供だけでゲームセンターなどに行かない」「お金の貸し借りはしない」ことを確認し、冬休み中のお金の使用について親子で必ず約束をして下さい。

SNSやオンラインゲームについて

小学生のSNSに関わる事件やトラブルが多く発生しています。SNSは、見ず知らずの第三者との接触、ユーチューブ等での動画の視聴やLINEでの友達同士の不適切なやり取り(悪口、撮影した動画の送信)など、児童にとって危険なことがたくさんあります。TikTokやユーチューブ等の動画投稿アプリへの動画投稿が犯罪につながる危険があると問題になっております。動画の背景等から本人が特定され、連れ去り被害等が発生する恐れがあります。SNS上に一度動画や写真を配信してしまうと、拡散して削除できなくなってしまう可能性が高いです。最近では、オンラインゲーム上での会話で相手を不快にしたり、仲間に入れてもらえなかったりして問題となるケースも多いようです。また、会話もできるので、見知らぬ人と知り合うこともできてしまい、犯罪に巻き込まれてしまう恐れがあります。SNSの危険性は多岐に及びます。学校でも指導しておりますが、改めてお子さんと確認してください。そして、使用方法や使用時間などについて親子でしっかりと話し合っ規則を決め、それを守らせるようにしてください。

交通安全について

街中をキックボードやジェイボードなどで公道を移動している子をよく見かけます。これらについては、車両や歩行者が頻繁に往来する道路で使うことは禁止されています。道路で使うことは非常に危険であり、大きな事故につながります。乗り方について、再度確認をお願いします。また、自転車の事故も増えています。スピードを出さない、交差点での安全確認の徹底についてもお願いいたします。また、青信号を横断中の事故も多いです。青信号でも安全ではなく、必ず左右やドライバーの目を確認するように指導しています。

上記は特に注意してほしいことです。詳しくは別紙配布いたしました「冬休みの過ごし方」「SNS学校ルール」をご覧ください。

